

歴史的建造物を活かし地域の魅力を生かす 伝統的建築技術を学ぶ人材育成

山内 一男

建築専門技術者・職人不足の現況

函館市の麓に広がる函館市元町末広町伝統的建造物群保存地区(約 14.5 ヘクタール)と、それを取り巻く市指定の西部地区都市景観形成地域(約 120 ヘクタール)には、伝統的建造物が 77 件、市独自の景観形成指定建築物及び景観登録建築物が計 62 件、合わせて 139 件の歴史的建造物があり、そのうち 7 件は重要文化財に指定されています。

十数年前から建築に係る大工を含む職人不足と職人の高齢化が顕在化し、歴史的建造物の維持と保全修繕に携わる専門技術を持った職人も不足しています。特に重要文化財建造物については、道外の専門技術者・職人に頼らざるを得ない状況です。

一方で歴史的建造物の所有者の高齢化も進み、修繕にかかる費用が高騰し建物の維持が難しくなり、小修繕に至っては依頼先がわからず放置されています。いつしか私達の「NPO法人はこだて街なかプロジェクト」宛に問い合わせの電話が鳴るようになり、その都度、修繕経験のある大工や屋根板金業者、建具業者、左官業者に対応をお願いしている現況です。

建築専門技術者・職人の育成に向けて

伝統的建築技術や保全修理技術の継承が困難となっていること、技術を継承する人材の育成を図らなければ歴史的建造物や歴史的まち並みが維持出来なくなること、これらを函館市に伝えるとともに、建築専門技術者や職人不足を解消し、育成するため

の研修会開催を相談し続けました。その結果、令和 2 年(2020)2月4日から7日の4日間にわたり「函館伝統的建築技術研修会」の開催が決まりました。COVID-19 のパンデミック宣言前のことです。

参加対象は大工、建具、板金、左官、塗装、表具、畳、瓦、石工、造園などの分野において、実務経験が 5 年以上、今後 10 年以上継続して従事予定の技術者としてしました。また、建築施工や建築設計に携わる関係者は特別聴講者として参加可能としました。

函館伝統的建築技術研修会の四日間

一日目は函館市の景観行政や函館の建築史と建築技術、改修事例の講義が中心でした。長岡造形大学・木村勉名誉教授は、歴史的建造物の保全技術について「歴史ある建物を後世に残し、歴史を繋ぐため、先輩たちの技術に対してリスペクトの気持ちを活かして、建物を活用することが大切です」と語りました。

二日目は函館の文化財や文化財保護法の講義に加え、岩手県遠野市を拠点に寺社を専門に修理を手掛ける、法隆寺宮大工棟梁・西岡常一氏の弟子である菊池恭二氏から、社寺建造物の修理や木の見方、使い方などの講義が行われました。菊池棟梁は「職人の世界は見て覚えるものであり、物を作る職人の思いが仕事に表れる。また、薬師寺金堂の再建工事では、法隆寺の宮大工・西岡棟梁の傍で研ぎ澄まされた感性を養うことが出来た」と語りました。



参加者と講師・関係者

三日目は保存修理工事中の重要文化財・遺愛学院本館を見学し、設計監理事務所長である公益財団法人文化財建造物保存技術協会の内海勝博氏から、校舎新築時の設計者の意図や当時用いられた材料・工法について詳しい説明を受けました。また、今後利活用される旧ロシア領事館の煉瓦造建物を見学し、グループ発表に備えました。

最終日はグループごとの発表でした。旧ロシア領事館で残したい場所や建設当時の材料・工法を判別し、建設当初の状態とその後に加えられたデザインの違いなどについて、これまでの研修成果を踏まえて議論し結果を発表し研修会を終えましたが、参加者の充実した姿が今でも目に浮かびます。

伝統的建築技術継承人材育成の継続事業と組織化の取組に向けて

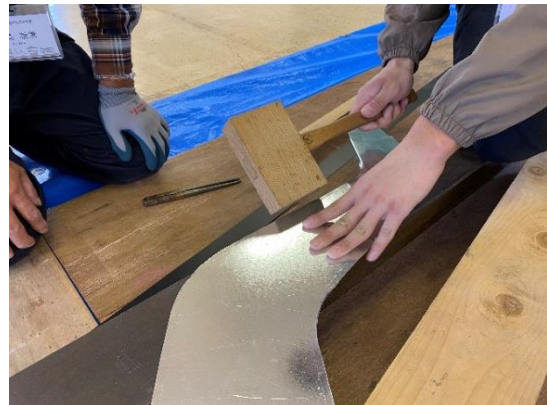
函館の西部地区、伝統的建造物群保存地区には、伝統的建築技術を学べる建物が沢山あります。この環境を活かし学ぶことが必要だと考え、人材育成を継続したいという思いから、函館市の「市民協働モデル事業」の人材育成事業に応募しました。いまだ新型コロナウイルス感染症は収まらず、3年間の継続事業として採択されるか不安でしたが、幸運にも採択され、NPO 法人は

こだて街なかプロジェクトによる人材育成事業が令和2年9月から始まりました。

この人材育成事業は、1職種の職人5名ずつ、2カ年かけて育成するものです。1年目は修繕が必要な歴史的建造物を調査し修繕計画を策定する研修です。この過程で伝統的建築に関する知識と技能の向上を図ることとします。2年目は1年目に策定した修繕計画に基づき実作業を伴う実習を行い、技術の習熟を目指すこととしました。

令和2年度は大工職人と板金職人を対象に修繕計画の策定を行い、令和3年度（2021）は前年度の大工職人と板金職人が実地実習に進んだ一方、新たに左官職人と建具職人は修繕計画の策定を行いました。

令和4年度（2022）は前年度に修繕計画を策定した左官職人と建具職人が実地実習に進み、新たに塗装職人は修繕計画の策定を行いました。市の3年間のモデル事業としてはこれで終了でしたが、令和5年度（2023）は、NPO 法人はこだて街なかプロジェクトの独自事業として塗装職人の実地実習を行い、最終的な事業は完了としました。



はこがたあんこう
箱型鮫鱈の製作



おき 箆欄間の箆修理

本事業では各職種の実習として、柱の金輪継ぎ [大工]、箱型鮫鱗はこがたあんこうの製作 [板金]、壁の洗い出しと漆喰塗 [左官]、箆欄間の箆破損修理 [建具]、下見板の白亜鉛調色塗装 [塗装] を行いました。これら伝統的建築技術に携わった経験をもとに、伝統的建造物群保存地区に活かされる技術者・職人として今後も研鑽し続けることを願いながら、4年間の事業を終えたところです。

今後の人材育成について、研修会の講師を務めた技能士や職人、技術者と話し合いを始めています。私達NPO法人の中に常設的な組織、作事的な組織を組込むのか、技能士会の中に職人組織を設けて連絡体制を密にするのか話し合いを続けています。

伝統的建造物群保存地区のまちなみに、地元職人の技術を活かしていきたいと考えています。

(やまうち かずお・NPO 法人はこだて街なかプロジェクト理事長)